

住まいの耐震化に強い味方

地震はいつ起こるのかわかりません。

その時、あなたの実家やお住いは本当に大丈夫ですか？

3つの味方で住宅の耐震化。

鳥取県・(株)鳥取銀行・損害保険ジャパン 日本興亜(株)は住宅耐震化の推進に関する協定を締結し、3つの強い味方で県内の住宅耐震化を促進します。



(一財) 消防防災科学センター
<http://www.isad.or.jp/>

平成28年 熊本地震の被害状況



平成30年11月22日 協定締結

1 住宅耐震化補助 工事費最大100万円

県は、市町村と連携し、住宅耐震のための補助制度を設けています。補助制度のご相談は、お住いの市町村窓口へ

2 リフォームローン 鳥取銀行▲0.2%

住宅耐震リフォームローンの金利の引き下げ制度のある金融機関もあります。

3 地震保険の割引

耐震改修工事を行い、地震保険の割引の適用条件を満たす所定の資料をご提出いただくと、割引を適用できる可能性があります

問 鳥取県住まいまちづくり課

TEL : 0857 - 26 - 7391 (受付時間 午前8時30分~午後5時 祝休日を除く月~金曜日)

URL : <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47491>

住宅耐震化の流れと、制度概要は裏面をご参照ください。

住宅耐震化までの流れ

Step 1 耐震診断

まずは、住宅の強さを知りましょう。



Step 2 耐震改修設計

建築士が、適切な耐震設計と工事見積もりを行います。



低コスト耐震改修工法

県では、「低コスト耐震改修工法」を推奨しています。従来の工法とは異なり、床や天井を壊すことなく耐震補強工事を行う工法で、工事費の縮減や工期の短縮ができます。

平成30年の事例では、**6割も耐震改修工事費を削減**しました。

これには、耐震改修設計時から検討を行う必要がありますので、設計者に希望をお伝えください。



Step 3 耐震改修工事

耐震設計に基づき補強工事を行います。



Step 4 工事完成

県・市町村の補助制度

Step 1 耐震診断

診断費用の2/3以内で**74,160円**（設計図書がある場合は、57,600円）が上限です。

※無料で、耐震診断を行える市町村もあります。

Step 2 耐震改修設計

設計費用の2/3以内で、**16万円**が上限です。

Step 3 耐震改修工事

補助率は次のとおりで、**100万円**が上限です。

- ・昭和56年5月31日以前新築 耐震工事費用の2/3
- ・平成12年5月31日以前新築 耐震工事費用の1/3

Step 1・2・3いずれも、補助金申請窓口はお住いの市町村です。

また、補助金申請後、市町村から交付決定があった後に設計者、工事施工者と契約してください。



制度の詳細情報はQRから

リフォームローン

鳥取銀行では、新型リフォームローンのご融資取組みに際し、住宅の耐震化に関する上記の補助金を利用される方には、**年▲0.20%**差し引かせていただきます。

Step1 仮審査

インターネット・FAXでかんたんにお申込みいただけます。

Step2 仮審査結果のご連絡

Step3 正式申込みのお手続き

Step4 正式審査の後、お借入れ!



制度の情報はQRから

地震保険

地震保険は地震への備えとなり、みなさまが被災された後の当面の生活を支える保険です。

地震保険金だけでは必ずしも元通りの家を再建できませんが、生活の再建に大切な役目を果たします。

地震保険金は用途を限定していませんので、住宅ローンの返済の一部に充てていただくことも可能です。